

我が家の

耐震強度を

確認してみよう！

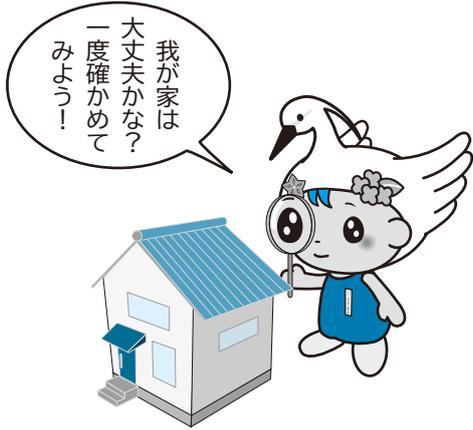
問合せ

まち整備課 ☎(81)3901

近年、全国で大規模な地震が多発しています。

町では、いつ起きてもおかしくない大地震に備えて、町民の皆さんが安心して生活できるように、木造住宅の耐震診断・耐震改修費用への補助を行っています。

この機会に、ご自宅の耐震強度を確かめてみませんか。



スタート

まずは、耐震診断から

耐震診断 補助金

住宅の耐震診断に係る費用を補助します。ご自宅の耐震強度を確認しましょう。

補助対象要件

- ① 町民自らが所有し、かつ居住している木造住宅
- ② 昭和56年5月31日以前に建築されたもの（ただし、昭和56年6月1日以降増改築している建築物は、その規模により対象とならない場合があります）
- ③ 地上の階数が2以下で、在来軸組工法により建築されたもの

補助金額

診断費用の

3分の2（上限4万円）

補助対象となります！

耐震診断の結果、

- ・総合評点が1.0未満と診断されたもの

（耐震改修の場合は、昭和56年6月1日以降に増改築をしても補助対象）

耐震改修・シエルター 補助金

耐震診断の結果、総合評点が1.0未満と診断された場合、耐震改修工事または耐震シエルターの設置の費用を補助します。

① 耐震改修補助金額

耐震改修費用の

2分の1（上限50万円）

町内業者で施工すると上限アップ

20万円上乗せで 合計70万円

※これから中井町に居住する予定で、「中井町空き家活用推進補助金」の交付決定を受けた方も対象になります。

② 耐震シエルター補助金額

寝室など、一部屋だけ耐震性を高めることができる耐震シエルター・耐震ベッドの設置費を補助します。

設置費用の **2分の1（上限25万円）**

耐震改修と同時に行うリフォーム工事も補助対象

リフォーム工事 補助金

リフォーム工事費用の

2分の1（上限30万円）

※これらの補助制度を利用される場合は、必ずまち整備課へ事前にご相談ください。